

農林水産ワーキング・グループにおける当面の審議事項

令和2年10月19日
農林水産ワーキング・グループ
座長 佐久間 総一郎

1. 農業**(1) 農協改革の着実な推進**

- 農業者の所得向上に向けて、農業協同組合、農業協同組合連合会及び農林中央金庫における事業及び組織に関する改革への実施状況等を点検し、確実な実行を促すとともに、引き続き検討とされている事項について検討する。

(2) 担い手への農地利用の集積・集約化等の推進

- 農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化／遊休農地の発生防止・解消／新規参入の促進)の推進の状況等を勘案し、農業委員会に関する制度について検討する。

(3) 農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化

- 農業法人が経営を発展させるために資金調達を必要とする場合の調達手法について、現行制度の検証を行った上で、検討する。

(4) 農産物検査規格の総点検と見直し

- 農業者の創意工夫がより発揮されるよう、農産物検査を受けなくても表示や補助金受領に支障が生じないようにしたうえで、農業データの利活用の観点も踏まえて、検討会における、農産物検査規格と商慣習の総点検・適正化(等級区分と名称の見直し、検査方法、サンプリング方法の合理化及び科学化、機械的計測への変更等)の状況、JAS規格制定の検討状況について検証する。

(5) 牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革のフォローアップ

- 生産者が出荷先を自由に選べる環境の下、創意工夫により所得を増大させていくことを目的とした改革の進捗状況を踏まえ、必要な措置を検討する。

(6) 高機能農機の普及に向けた規制・制度に関する手続きの総点検

- 農機や除雪機を装着したトラクターの圃場間移動やドローンの飛行許可などに係る手続きの簡素化など、農業生産性の向上を阻害する規制・制度に関する手続きの見直しについて検討する。

2. 水産業

(1) 科学的資源管理の着実な実施

- 水産資源を維持・増大することにより、持続的で安定した漁業を実現するため、TAC・IQによる資源管理の拡大に向けた取組状況を検討する。

(2) 養殖等の漁業権漁業の新規参入・規模拡大の促進

- 現在の漁業権設定状況が一目でわかる漁場マップの策定や適正取引の促進など、意欲と能力のある者の漁業権漁業への円滑な新規参入・規模拡大を推進する方策を検討する。
- 国際競争力ある養殖を育成するための種苗・飼料の実証試験等の支援、拡大する国際市場を見据えた、HACCP対応型施設の整備や輸出先国に使用が認められた薬剤数の増加など、輸出を促進するための環境整備等について検討する。

(3) 生産性の高い漁業の推進

- 漁船の大型化など、許可漁業や漁業権漁業における生産性の飛躍的向上につながる施策の実施状況について検討する。

3. 林業

(1) 森林経営管理法の制度運用

- 平成31年4月に施行された森林経営管理法の下での、林業経営の効率化及び森林管理の適正化の実施状況について検討する。

当面、これらの視点で規制改革に取り組むが、これら以外についても、強い農林水産業を創出し、地域経済の活性化に資する規制・制度改革の審議を大胆に進めていく。